

# 社会福祉法人愛生福祉会 介護老人福祉施設横浜よさこいホーム サービスご利用料金表

対象期間：令和7年4月1日～

(単位：円)

## 1 介護保険給付の対象となる金額

要介護度	利用者負担額（1割負担）		利用者負担額（2割負担）		利用者負担額（3割負担）	
	日額	月額（30.4日）	日額	月額（30.4日）	日額	月額（30.4日）
要介護1	719	21,858	1,437	43,685	2,155	65,512
要介護2	794	24,138	1,587	48,245	2,380	72,352
要介護3	874	26,570	1,748	53,139	2,621	79,678
要介護4	950	28,880	1,900	57,760	2,850	86,640
要介護5	1,024	31,130	2,048	62,259	3,072	93,389

## 2 上記1に加算される金額

加算名	1割負担（日額）	2割負担（日額）	3割負担（日額）	内 容
日常生活継続支援加算	50	99	148	入居者の要介護度等や一定以上の介護福祉士を配置した場合
看護体制加算（I）	5	9	13	常勤看護師を1名以上配置した場合
看護体制加算（II）	9	17	26	基準以上看護職員を配置、24時間連絡体制を築いた場合
夜勤職員配置加算（II）	20	39	58	一定数以上夜勤職員を配置した場合
介護職員等処遇改善加算（I）	所定単位数の140/1000に相当する単位数によって算出			

## 3 上記1・2以外で実施した場合に加算される金額（月=月額）

個別機能訓練加算（I）	13	26	39	個別の機能訓練計画を作成し機能訓練を行っている場合（日）
個別機能訓練加算（II）	22	43	65	LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用（月）
科学的介護推進体制加算	43	86	129	PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る（月額）
自立支援促進加算	301	601	901	日中生活支援の評価をLIFEへデータを提出しフィードバックの活用（月）
精神科医療養指導加算	6	11	16	精神科医師が療養指導を月2回以上行う（日）
口腔衛生管理加算（I）	97	193	290	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行う（月）
口腔衛生管理加算（II）	118	236	354	歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上行いLIFEへデータを提出しフィードバックの活用（月）
褥瘡マネジメント加算（I）	4	7	10	入居者ごとに褥瘡予防に関する計画を行う。LIFEを活用（月）
生活機能向上連携加算（I）	108	215	322	外部のリハビリテーション専門職等とビデオ通話等を活用、連携を図る（月）
ADL維持等加算（I）	33	65	97	LIFEを用いて利用者のADL情報を提出し、フィードバックを受ける（月）
排せつ支援加算（I）	11	22	33	連携した看護師等が少なくとも6ヶ月に1回評価を行う（月）
初期加算	33	65	97	入所日、または30日を超える入院後の再入所日より30日間に限る
療養食加算	7	13	20	医師の発行する食事せんによる療養食を提供する場合（1食当たり）
外泊時費用	264	528	792	入院及び外泊時、1月に6日を限度として、所定単位数に代える

在宅復帰などの際、必要な支援を行った場合、状況に応じて退所前後訪問相談援助加算、退所時相談援助加算、退所前連携加算を算定する場合があります。また、看取り介護を行った場合は、看取り介護加算を算定します。

\*LIFE=厚生労働省が運用する「科学的介護情報システム」

## 4 食事・居住費（日額）

食 事	1,450	負担限度額 第1段階	300
		負担限度額 第2段階	390
		負担限度額 第3段階①	650
		負担限度額 第3段階②	1,360
居 住 費	2,170	負担限度額 第1段階	880
		負担限度額 第2段階	880
		負担限度額 第3段階①	1,370
		負担限度額 第3段階②	1,370

## 5 介護保険給付の対象とならないサービス

項目	費用	内 容
特別行事食	実費	特別な食事を提供した場合
おやつ代	50円/1日につき	おやつ提供費用
外泊・入院中居住費	1,150円/1日につき	外泊又は入院時に部屋を確保している場合、外泊時費用算定期間以降の外泊・入院日に光熱水費を引いた額として算定
理美容代	実費	出張理美容を利用した場合
日用品費	実費	入浴、口腔関連、その他の消耗品を購入した場合
クラブ活動費・レクリエーション費	実費	参加者を募って実施するクラブ材料費・季節の行事やイベント参加の費用
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種
私物洗濯代・喫茶代	実費	外部クリーニング店等に出す場合当・施設で開店する喫茶を利用した場合
コピーワーク代	10~30円/1枚につき	サービス提供についての記録その他の複写物を交付する場合
医療費等立替分	実費	医療費や薬剤費を施設が立て替えた場合
その他選定による日常生活品費	実費	利用者等からの依頼により購入する日常生活品費

※ 上記料金は、費用計算の際の端数処理の関係上、実際のご利用料金と多少の差異が生じます。

※ おむつ代は、介護保険の給付に含まれますので、ご負担はありません。

※ ご利用料口座振替毎に110円を手数料として申し受けます。

※ 所得に応じ、「利用者負担軽減制度」がございます。詳しくは、担当 生活相談員にお尋ねください。

【この件に関するお問合せ】 横浜よさこいホーム ／ Tel : 045-932-4351 ／ 担当 : 生活相談員